

岩手の企業とともに10年。 (財)いわて産業振興センター広報誌



産業情報いわて

VOL. 126

月刊 2013年1月号

謹賀新年

新春
企画

沿岸企業に聞く 「今年の抱負」

年頭のごあいさつ (P2)

知的財産権講座2 (P4)

スーパーマーケット
トレードショー案内 (P5)

被災地企業コラボレーション商談会開催報告
組込み総合技術展 (ET 2012) に出展 (P6)

次世代モビリティ開発拠点フォーラム (P7)
設備貸与制度のご案内 (P7)

被災中小企業販路開拓支援事業 (P8)

沿岸企業に聞く「今年の抱負」

あの東日本大震災から2年目となる2013年が幕を開けた。

社会情勢や経済など、企業を取り巻く環境がめまぐるしく変化中、信念を持って新たなる一步を踏み出した沿岸企業のトップに聞いた。

年頭のごあいさつ



財団法人いわて産業振興センター
専務理事
熊田 淳

あけましておめでとうございます。
未曾有の震災から、今年でまる2年を迎えようとしています。復興が進んだとはいえ、まだまだ道半ばの状況です。これからも県民一丸となって、取り組んでいきたいものです。
岩手県は「自動車」「半導体」「IT」など製造業を、「世界に誇る」産業として重点的に支援していますが、昨今、我が国を取り巻く経済状況は、長く続く円高や、近隣諸国との緊張など、予断を許さない状況が続いています。我々の力で解決できることは限られているかもしれませんが、この閉塞感

をどう打開するか、考えていかなければなりません。
一方で、県内においては昨年、太陽光発電など「自然エネルギー」に関する動きが活発です。設置が検討されている「国際リニアコライダー（ILC）」の動向も気になるようです。
本県の産業構造が今後、どのような形に進んでいくのかについて注意深く見守りつつ、私ども産業振興センターが、企業の皆さまに行える支援とは何か、これからも検討を重ねていきたいと思っております。
もちろん、製造業に限らず、企業者の皆さまに対し、広くご支援できるよう、誠心誠意努力してまいります。どうぞ今年も当センターをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

より生産性を上げるため、新工場の改善へチャレンジ

釜石で水産缶詰および調理冷凍食品を製造。原料の魚の丸ごと買い付けで実現できる、品質の高い製品を全国のお客様にお届けしています。
2012年は鶴住居町に新しい工場を再建。4月に稼働し、やっと本格的な営業活動を始めたのは6月の末でした。震災で失ったお客様が戻るか不安でした

が、お客様は毎月増え続け半年後の現在は8割程度まで復活。しかし風評被害も根強くあり、社内にも万全のチェック体制をとっています。
被災した沿岸企業共通の悩みは人材不足。2013年は少ない人員でも生産性を上げていけるように、新工場の改善へと挑戦していきます。



株式会社津田商店
代表取締役社長 津田 保之氏

所在地／岩手県釜石市鶴住居町10-30-1
電話／0193-29-1800
業種／水産缶詰、調理冷凍品、レトルト食品
URL／http://www.tsudashouten.co.jp/

2013年のキーワード **「飛躍」** 生産性が上がれば収益も上がる。新たな飛躍の1年にしたいです。



株式会社ウェーブクレスト 宮古工場
工場長 佐々木 勲氏

所在地／岩手県宮古市松山6-46
電話／0193-65-0556
業種／プリント基板実装、電機・機械組立、ハーネス加工

「メイド・イン・宮古」のものを世界にアピール

宮古工場の業務はプリント基板の実装や電子部品組立。震災で工場は全壊しましたが、2011年11月には移転と新築を果たしました。「一番に復興する」という意思と結果は、大きなアピールになったと思います。
世界的金融不安などにより製造業は苦戦を強いられています。海外と競争し

ていく武器は「人」。どんなに機械化が進んでも求められる手作業に、ひたむきさや真面目さという我々の気質を生かしたい。メイド・イン・宮古のものを究めます。
現在は、関係機関と協力し自動車産業の沿岸進出を目指しています。復興も産業創出もスピードが鍵です。

2013年のキーワード **「スピード」** 2014年までに何らかの結果を出す。2013年はスタートラインです。

再起を支えた自社製品。新たなる開発へ向け準備も着々

震災の年の5月に工場の再開ができたのは、高速ワカメ攪拌塩蔵機「しおまる」とペレット薪兼用ストーブ「クラフトマン」のふたつの自社開発製品があったから。2012年は全国の展示会へも積極的に出展し、周知につとめました。震災後は特に、自然の力で燃焼する「クラフトマン」の評判が高まっています。

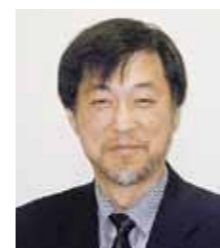
この「しおまる」「クラフトマン」に続く、第3の自社製品を作るのが2013年のテーマ。水産業や農業にも使える製品として、自家発電しながら燃焼制御可能なストーブの開発に取り組んでおり、試作品も完成。今年度中の発表を目指しています。



石村工業株式会社
代表取締役 石村真一氏

所在地／岩手県釜石市大平町4-2-1
電話／0193-22-3641
業種／プラント・省力化機械製造
URL／http://www.rnac.ne.jp/~ishimura/

2013年のキーワード **「希望」** 新たな自社製品の完成は、我々の大きな希望となっています。



きのこのSATO販売株式会社
代表取締役 佐藤博文氏

所在地／岩手県陸前高田市高田町字本宿87-1
電話／0192-55-3457
業種／きのこの生産・販売
URL／http://www.kinoko-no-sato.com/

三陸育ちの高品質なしいたげときくらげを復興の原動力に

三陸の海の恵みと気候風土を受け、潮風を当てて育てた当社のしいたげときくらげは内外から高い評価を頂いています。このきのこのブランド化を通じ、陸前高田の復興に貢献したいという想いを2012年1月開催の「みんなの夢アワード2012」で訴え、最優秀賞を受賞。今では生産が追いつかないほど全国に取引先

が増えました。
事業は3カ年で50棟のきのこ用ハウスを建てること。お待ちいただいているお客様のためにも、ハウス建設と計画的生産を進めているところです。従業員も震災前の20名から倍の40名にまで拡大。地元の雇用を増やしていくことも大きな目標です。

2013年のキーワード **「もっと前へ」** 生産規模も雇用も販売先も、全部含めて前進させていくのが願い。

「知財活用への道」

参考文献:「平成24年度知的財産権制度入門」(特許庁)
監修:岩手県知財総合支援窓口 アドバイザー中嶋孝弘

先月から掲載している「知財活用への道」その2回目です。知的財産権制度の基礎的知識について説明していきます。

Q5 特許って、どのくらいお金がかかるの?

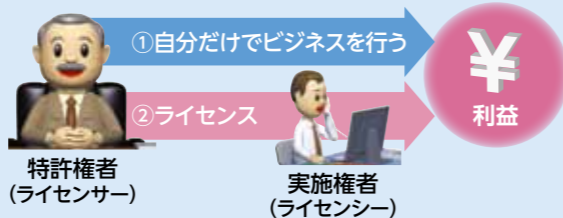
A Q4(12月号)でも紹介したように、特許は出願から維持し続けるまで、料金が発生し続けます。特許庁に支払う料金は以下のとおりです。このほか、不服審判を申請するのにも料金がかかります。このように、特許出願から20年間権利を維持するまでには、最低でも約100万円が必要となります。これらの料金を回収する見込みがなければ、出願しない方が得策、ということも考えられるでしょう。なお、減免制度や補助金制度がありますので、知財総合支援窓口にご相談ください。

出願時 15,000円	審査請求料 118,000円+ (4,000円×請求項の数)	1~3年の特許料(査定後に支払う) 毎年2,300円+ (200円×請求項の数)
4~6年の特許料 毎年7,100円+ (500円×請求項の数)	7~9年の特許料 毎年21,400円+ (1,700円×請求項の数)	10年以降の特許料 毎年61,600円+ (4,800円×請求項の数)
		電子化手数料 1,200円+ (700円×枚数)

※請求項…保護を受けたい発明を記載した項のこと

Q6 特許権って本当にメリットがあるの?

A 現在日本で出願されている特許の大半は、大企業が相当な人員とコストをかけて、出願から維持までを行っています。当然メリットがあるからです。いっぽう、個人や中小企業からも多くの出願がなされていますが、「見栄を張るため」だけの特許ならば、単なる浪費にすぎません。「ビジネスの道具」として、有効に活用して利益をあげなければ、単なる「金食い虫」となってしまいます。



前回、特許は「独占できる権利」という説明をしました。他人が同じビジネスを行えば、そのビジネスによる利益は自分が独占することになります。これが特許権のメリットの1つです。もう一つのメリットは、「他者へのライセンス」、つまり他者に「特許技術を実施させる権利(実施権)を与える」契約を結ぶことができる、という点です。

製造設備を持っていない、販路がない、など、自分ではビジネスを行うことが難しく、製造設備やノウハウがある企業などに「ライセンス」することも考えられます。当然、両者で契約を結んだ上で、ライセンスを受ける側(ライセンシー)は、特許権者(ライセンサー)に対し実施料(ロイヤリティー)を支払うことになります。自ら技術を開発するためのコストや時間と比べれば、実施料は安価なことも多いので、ライセンシーにとっても有利なのです。

ビジネスに有効に使うことができ、はじめて特許権はお金を生むこととなります。それができなければ、特許証はただの紙切れで終わってしまいます。

Q7 でも、特許をとるのは難しそう…

A 世の中(外国を含みます)の誰も思いついたことのない、斬新なアイデアであれば、特許として登録されることになります。特許を受けられるかどうかの審査は、審査官が行います。審査(特許要件)の大きなハードルは「新規性」「進歩性」の2つです。

新規性
今までにない新しい発明であること

進歩性
容易に思いつかない発明であること

両方を満たさなければ、特許として認められない

「**新規性**」とは、これまで誰も出願、あるいは発表したことのない全く新しい発明、ということです。これまでに誰かが同じような発明を出願していた場合は「新規性がない」ということになります。また出願のみならず、文書等で公表していた、学会で発表していた、実際に販売されていた、といったケースでも新規性を問われます。

また注意すべきなのは、「自分で行った行為」でも、出願前に行っていると新規性を失っている、ということです。出願前に、不特定多数の人の前で当該発明をプレゼンしていた、などの事実があった場合には、自分で行ったとしても新規性に疑いあり、とされます(ただし例外として新規性が認められることもあります)。

もう一つは「**進歩性**」です。これは、「すでに知られている発明よりも進歩した発明である」という点です。誰も思いついたことがないアイデアといっても、「単に組み合わせただけ」など、誰でも容易に思いつくようなものであれば、特許として認められません。この進歩性の有無は、特許のエキスパートでも頭を悩ませる問題です。

特許要件にはほかにも「社会的に有益であること」「誰でも実現可能であること」などの条件があり、これらをクリアできた発明だけが「特許」として認められるのです。難しそう、と思われたかもしれませんが、特許に興味がある、特許権を取得してみたい、という方は、知財窓口までご相談ください。アドバイスいたします。

★知的財産権に関するご相談は、「岩手県知財総合支援窓口」へどうぞ

所在地 〒020-0852 岩手県盛岡市飯岡新田3地割35-2 (地独)岩手県工業技術センター内

電話 019-656-4114 / FAX 019-636-0256 / 全国共通ナビダイヤル 0570-082100

ご利用時間 8:30 ~ 17:15(休館日/土曜・日曜・祝祭日、年末・年始)

ホームページは 岩手県知財 検索



第47回 スーパーマーケット・トレードショー-2013 SUPERMARKET TRADE SHOW 岩手県ブース出展

平成25年2月13日(水)~15日(金)の3日間、東京ビッグサイトで開催される「第47回スーパーマーケット・トレードショー-2013」(主催:(一社)新日本スーパーマーケット協会)にて、当センターを事務局とした岩手県ブースを統一出展します。

今回は、岩手県の食産業から40社が出展し、それぞれが開発した新商品を中心に出品し、積極的な商談活動を展開することにしております。

ご来場を希望する方は、事務局にご連絡いただければ、ご招待券を送付させていただきます(招待券なき場合は当日入場料5,000円が必要となります)。



開催期間 平成25年2月13日(水)~15日(金)

会場 東京ビッグサイト(東京国際展示場) 東館
(岩手県ブース 東3ホール 小間番号3E-01)

詳しくは <http://smts.jp/> をご覧ください。



出展社リスト

企業名	出品製品	所在地	企業名	出品製品	所在地
1 赤武酒造株式会社	酒	大槌町	21 有限会社志賀煎餅	菓子	二戸市
2 株式会社浅沼醤油店	ドレッシング	盛岡市	22 株式会社松栄堂	菓子	一関市
3 岩手県産株式会社	レトルトカレー	矢巾町	23 酔仙酒造株式会社	酒	大船渡市
4 いわて三陸食品販売株式会社	麺	大船渡市	24 株式会社鈴清食品	ドレッシング	一関市
5 岩手銘醸株式会社	酒	奥州市	25 株式会社千秋堂	菓子	盛岡市
6 株式会社浦嶋商店	水産加工品	大船渡市	26 有限会社田村牧場	ハンバーグ	久慈市
7 株式会社エピ	パン	花巻市	27 株式会社長根商店	水産加工品	洋野町
8 及川冷蔵株式会社	水産加工品	大船渡市	28 株式会社中野製麺	麺	盛岡市
9 株式会社小山製麺	うどん	奥州市	29 株式会社中原商店	酒	盛岡市
10 株式会社回進堂	羊羹	奥州市	30 株式会社日進堂	菓子	宮古市
11 株式会社兼平製麺所	うどん	盛岡市	31 二戸市ふるさと振興局にやーと物産センター	ハンバーグ	二戸市
12 株式会社亀屋	雑穀米	花巻市	32 ハコショウ食品工業株式会社	漬物	花巻市
13 社団法人川井村産業開発公社	キムチ	宮古市	33 藤原養蜂場	はちみつ	盛岡市
14 株式会社門崎	ハンバーグ	一関市	34 株式会社マーマ食品	惣菜	花巻市
15 きこのSATO株式会社	椎茸	陸前高田市	35 有限会社まるき水産	ふりかけ	山田町
16 有限会社木村商店	水産加工品	山田町	36 株式会社三浦商店	水産加工品	洋野町
17 久慈市冷凍水産加工業協同組合	水産加工品	久慈市	37 株式会社水沢米菓	菓子	奥州市
18 古須賀商店	水産加工品	宮古市	38 株式会社八木澤商店	ドレッシング	陸前高田市
19 佐々長醸造株式会社	つゆ	花巻市	39 山田の牡蠣くん	惣菜	山田町
20 三陸味処 三五十	惣菜	山田町	40 陸前高田地域振興株式会社	おつまみ	陸前高田市

お問い合わせ 産業支援グループ 伊藤利光 TEL.019-631-3824 FAX019-631-3830



被災地企業 コラボレーション商談会開催報告

12月13日(木)に、盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING」で、「被災地企業コラボレーション商談会」が、(公財)東京都中小企業振興公社の主催により開催されました。

この商談会は、被災地企業の支援を目的に、首都圏等の発注企業と、岩手・宮城・福島県の3県の受注企業とのマッチング機会を提供しようと、昨年に引き続き開催されたものです。昨年の開催では、13件で当初取引額8,880万円の成約があり、被災県にとって非常に大きな成果を得られたと感じております。

今回は、食品を扱う商社3社に初めて参加頂くなど発注企業が77社、受注企業が160社(本県から116社)参加し、577件の商談が行われ、昨年を上回る大規模な商談会となりました。受注企業は、製品サンプルを持参し積極的に商談する場面も見受けられ、熱気にあふれるものとなりました。

今回は、9月5日の宮城県での開催に引き続き行われたもので、今回は、3月7日(木)に福島県郡山市で行われる予定です。詳細は、東京都中小企業振興公社のホームページでご確認下さい。



Embedded Technology 2012 組込み総合技術展に出展

組込み技術の専門展示会である「組込み総合技術展 2012(ET 2012)」が平成24年11月14日(水)・15日(木)・16日(金)の3日間、パシフィコ横浜(横浜市)にて開催され来場者は22,813人を数えました。うちTOHOKUパビリオンには3日間で5,851名の方に来場いただきました。

今年で7回目の出展となる「TOHOKUパビリオン」は東北6県の32企業・団体が出展。当県からは(株)イーアールアイ(有)エポテック(株)ピーアンドエーテクノロジーズ・アイエスエス(株)・(株)ジェーエフピー(株)新興製作所の計6ブース出展し、最新の技術・製品をPRしました。

各社から具体的な商談ができたという報告があり、今後の折衝に期待が持たれます。

- (株)イーアールアイ(盛岡市)
出展製品:SMART RINGシステム
(スマートフォンとつながる組込機器 屋内位置情報 配信システム・スマートフォンアプリケーション)
- (有)エポテック(盛岡市)
出展製品:エネルギー管理システム(xEMS)
- (株)ピーアンドエーテクノロジーズ(盛岡市)
出展製品:CAN/LIN通信シミュレータ・モニタVICSIM(ヴィクシム)
- アイエスエス(株)(滝沢村)
出展製品:組込マイコンボードを利用したDCモータとステッピングモータの多軸シーケンス制御
- (株)ジェーエフピー(盛岡市)
出展製品:仕様書完成度アップツールSP EC-L-PERFECT
- (株)新興製作所(花巻市)
出展製品:エア搬送システム・媒体ハンドリング技術

この催しは、「(社)組込システム技術協会」が主催したもので、日本が世界をリードする「機械装置等へのプログラム組込み技術」について、最新技術を紹介する展示会です。

組込み技術は本県の重要な産業の一つであり、いわて産業振興センターでは今後も県とともに支援してまいります。

「いわて環境と人にやさしい 次世代モビリティ開発拠点地域」フォーラム

岩手県では、大学等の研究機関や企業など産学官金が一体となって、持続的に自動車産業のイノベーションを創出する「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」の構築を目指しています。

この一環として本構想の概要を紹介し、次世代自動車の開発動向や技術動向等の講演などを行う「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点地域フォーラム」を、昨年11月26日(月)、盛岡市・ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催しました。

フォーラムでは、本地域での事業概要や研究概要について、久郷プロジェクトディレクターから、岩手大学など各参画機関から取り組みの概要について説明を行い、併せて広域連携先の宮城県プロジェクト「次世代自動車開発拠点宮城県エリア」について中塚プロジェクトディレクターからご紹介いただきました。

また、特別講演として、トヨタ自動車東日本株式会社 技監の五月女様から「東北自動車産業と次世代自動車の方向性」について、記念講演は、ボッシュ株式会社 セネラルマネージャーの今関様から「欧州から見たハイブリット・電気自動車の最新技術と将来動向」について、地域企業を代



表して株式会社ニュートン 代表取締役社長 田面木様から「我が社の産学官連携による研究開発の取組みと大学等への期待」について、ご講演をいただきました。参加者からは、非常に貴重な講演で有益であったとの声が多く寄せられ、当地域の今後の取組みの参考となりました。

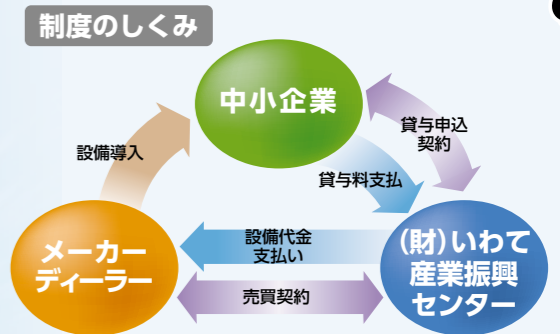
当日は、産業界から77名、大学関係者から59名、ほか金融機関・行政関係者等計216名の参加を得、フォーラム後の交流会でも今後の本プロジェクトの発展につながる活発な意見交換がなされ、情報発信・関係者の交流の場ともなりました。

このフォーラムを端緒として、地域企業の皆様並びに、大学等の研究機関や行政機関、産業支援機関との一層の提携を進めながら、「次世代モビリティ開発拠点」構築に向けた様々な取組みを進めてまいります。

設備貸与制度のご案内

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が機械・設備導入するときに、センターがそれを商社・メーカーから直接購入して低利で割賦販売またはリースをする公的制度です。

長期 5~10年 **低利** 年利1.95% **無担保** 金融機関の借入枠とは別枠です



区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	従業員20人以下の県内小規模企業者(商業・サービス業は35人以下)
貸付期間	原則5年または7年※1	原則5年または7年
貸付限度額(消費税含む)	100万円~8,000万円※2	100万円~8,000万円
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(車輛を除く)
保証金	貸与額の10%(最終償還時に返済)	—
利息(貸与損料)リース料	年1.95%※2	5年=1.837% 7年=1.360%
連帯保証人	法人:代表者含む2人以上 個人1人以上	—

(※1、※2)以下のいずれか1つの条件を満たせば、

最長10年、1億円まで貸付可能です。(リースは除く)

- (1) 経営革新計画の承認企業
- (2) 異分野連携新事業分野開拓計画の承認企業
- (3) ISO9000 / ISO14000の認証取得企業
- (4) 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- (5) 県内企業5社以上へ下請発注している企業
- (6) 県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- (7) 申請する設備を設置することで(4)~(6)に該当する企業でも可

(※2)東日本大震災で設備または事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

最長10年、措置期間2年利息1.85%で貸付可能です。

※一部、対象とならない業種、設備があります。センターにお問い合わせください。

お問い合わせ | 総務・金融グループ ☎019-631-3821 FAX019-631-3830
http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi

被災中小企業販路開拓支援事業のご案内

当センターでは、東日本大震災により被災した沿岸地域の中小企業者において、事業再開後も取引先や販路を失ってしまったために売上が回復できていない企業を対象とし、新市場開拓及び取引の回復に向けた支援を行うことにより、復興が促進されることを目的として、下記の概要で助成事業を実施いたします。

対象企業

東日本大震災で被災した沿岸12市町村に本社、工場又は事業所を有する被災中小企業のうち、**原則として、津波による資産の損壊及び消失の被害を受けた企業とします。**

支援内容

- ① 支援対象企業が実施する、**新市場開拓及び取引を回復するための事業活動**※に要する経費について、一部または全部を助成します。
- ② 支援対象とする事業活動は、**課題が明確であり、かつその解決策として効果的と判断される計画が示されるもの**とし、他の補助金、助成金を受けない活動経費とします。
- ③ 支援対象とする事業活動の期間は、**助成の決定通知日から6ヶ月以内**とします。

※「新市場開拓及び取引を回復するための事業活動」の例

- 新商品開発
- 既存商品の見直し(パッケージデザインのリニューアル)
- 展示会出展による商品のPR
- 販売方法の新しい試み(インターネットを通じた販売)
- 新事業及び新分野進出
- 集客に向けた取り組み(ホームページの開設)

対象経費

通信運搬費、使用賃借料、専門展示会等出展経費、原材料費、専門家謝金、外注・委託費、旅費、その他センターが必要と認める経費とします。
ただし、販売する製品の原材料や事務所等の家賃、電話料金等、販売する製品製造に関する経費や事務所運営に係る経費は対象外とします。

助成金額

1企業当たり**500,000円以内**とします。

助成の決定

申請書を受理した後、ヒアリング調査を実施し、審査委員会において助成の可否を決定いたします。なお、助成金の支払いは、販路開拓に関する活動が終了した後にご提出いただく実績報告書を踏まえ、確認調査したうえで助成額を確定してからお支払いいたします。

申込期限

平成25年1月31日(木) 必着 (助成の決定通知は、2月下旬を予定しています。)

※事業の詳細及び申込書につきましては、下記のホームページをご覧ください。担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ

産業支援グループ

☎019-631-3823 (担当:佐々木)
http://www.joho-iwate.or.jp/info/hanro/